

議案第118号

令和5年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第2号）

令和5年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,741千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,417,588千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		533,947	6,051	527,896
	1 他会計繰入金	533,947	6,051	527,896
5 繰越金		100	1,310	1,410
	1 繰越金	100	1,310	1,410
歳入	合計	1,422,329	4,741	1,417,588

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		129,408	1,310	130,718
	1 総務管理費	129,408	1,310	130,718
2 事業費		700,026	6,051	693,975
	1 下水道施設費	550,971	6,051	544,920
歳 出	合 計	1,422,329	4,741	1,417,588

歳入

(款) 4 繰入金		(項) 1 他会計繰入金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	533,947	6,051	527,896	1一般会計繰入金	6,051	1一般会計繰入金 6,051
計	533,947	6,051	527,896			

(款) 5 繰越金		(項) 1 繰越金			
1繰越金	100	1,310	1,410	1繰越金 1,310	1繰越金 1,310
計	100	1,310	1,410		

歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 支 出	道 金	地方債				
1一般管理費	129,408	1,310	130,718				1,310	2 給 料	125	公共下水道一般管理事務事業 1,310
								3 職員手当等	1,351	2 給料 3 一般職給料(1人) 125
								4 共 済 費	166	3 職員手当等 7 住居手当 124 8 通勤手当 57 11 時間外勤務手当 1,102 14 期末勤勉手当 68 4 共済費 166 4 市町村共済組合事務費 2 5 市町村共済組合負担金 5 8 市町村共済組合追加費用負担 金 3 14 退職手当組合負担金 166
計	129,408	1,310	130,718				1,310			

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

1下水道建設費	550,971	6,051	544,920			6,051		2 給 料	2,729	下水道施設建設事業 6,051
								3 職員手当等	1,330	2 給料 2,729 3 一般職給料(3人) 2,729 3 職員手当等 1,330
						6,051				(入)一般会計繰入金 6,051

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	道 金	地方債				
								4 共済費	1,989	6 扶養手当 60 7 住居手当 154
								18 負担金補助 及び交付金	3	8 通勤手当 4 14 期末勤勉手当 1,067 15 寒冷地手当 73 16 児童手当 100 4 共済費 1,989 4 市町村共済組合事務費 15 5 市町村共済組合負担金 908 8 市町村共済組合追加費用負担 金 64 14 退職手当組合負担金 1,002 18 負担金補助及び交付金 3 1 福祉協会負担金 3
計	550,971	6,051	544,920							

給 与 費 明 細 書

公共下水道特別会計

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	4		11,709	7,987	19,696	5,113	24,809	
補正前	5		14,313	7,966	22,279	7,271	29,550	
比較	△1		△2,604	21	△2,583	△2,158	△4,741	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	180	570	282	2,104		4,480
	補正前	120	600	221	1,002		5,479
	比較	60	△30	61	1,102		△999

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	351	20	7,987
	補正前	424	120	7,966
	比較	△73	△100	21

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△2,604	(1) 給与改定に伴う増減分	389	給与制度改正による給料切替に伴う増 A 給与改定前 11,294,380 円 B 給与改定後 11,683,060 円 B - A = 増減分 388,680 円	給与改定の状況 給与改定率 1.10 % 改定実施時期 5.4.1
		(2) その他の増減分	△2,993	会計間異動による減 1人 △2,887 千円 その他 △106 千円	
職員手当	21	(1) 制度改正に伴う増減分	246	期末勤勉手当の増 246 千円	支給率の増 支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)
		(2) その他の増減分	△225		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	237,120	
	平均給与月額(円)	277,362	
	平均年齢(歳)	30.8	
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	237,050	
	平均給与月額(円)	296,383	
	平均年齢(歳)	29.8	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 5 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級	1	20.0	4 級		
	3 級	1	20.0	3 級		
	2 級	1	20.0	2 級		
	1 級	2	40.0	1 級		
	計	5	100.0	計		
令和 4 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級	1	25.0	4 級		
	3 級	1	25.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	2	50.0	1 級		
	計	4	100.0	計		

(級別の職務内容)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長 (重) 課長補佐	課長補佐 係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種			
			一般行政職	技能労務職		
補正後	職員数 (A)	(人)	4	4	4	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	4	4	4	
	号給数別内訳	1号給	(人)			
		2号給	(人)			
		3号給	(人)			
		4号給	(人)	4	4	4
	比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0	100.0	
補正前	職員数 (A)	(人)	5	5	5	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	5	5	5	
	号給数別内訳	1号給	(人)			
		2号給	(人)			
		3号給	(人)			
		4号給	(人)	5	5	5
	比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.2	2.3	4.50	有	
補正前	2.2	2.2	4.40	有	
国の制度	2.2	2.3	4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・持家に係る支給額 14,000円 ・賃貸住宅に係る支給額上限 27,000円、下限 12,000円
通勤手当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算